

令和4年第11回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 令和4年10月21日 午後1時30分
2. 開 会 令和4年10月21日 午後1時30分
3. 閉 会 令和4年10月21日 午後2時50分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階第会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備 考
藤 井 祥 生	出 席	
吉 川 昭	出 席	
川 上 は る 江	出 席	
渡 邊 あ り さ	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	上 森 智 子	
参 与	福 原 洋 子	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	藤 井 聡 美	
こ ど も 教 育 課 長	荒 田 真 一	
社 会 教 育 課 長	伊 丹 誠	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 本 武 士	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	福 本 真 紀 子	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 95号	区域外就学の許可について	可決
議案第 96号	区域外就学の許可について	可決
議案第 97号	高梁市立高梁北中学校学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第 98号	令和4年度末人事異動方針について	可決
議案第 99号	高梁市立学校等における医療的ケア支援事業実施要綱	可決
議案第100号	高梁市高等学校魅力化推進プロジェクトチーム設置規程	可決

10. 会議録署名委員の氏名

吉川 昭

川上 はる江

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第11回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

第11回高梁市教育委員会（定例会）を始めます。

本日はご多忙のところご参集いただきありがとうございます。

コロナウイルス感染症のまん延はますます沈静化し、様々なイベントが復活しています。ウィズコロナがだんだん定着してきている気がしています。教育委員会もいろいろ行っており、昨日はコミュニティスクール・地域学校協働活動の勉強会を行いました。職員がもう一度目的をしっかりと共有し、力を合わせて前に進んでいこうと話したところであります。また、本日の総合教育会議でも出て参りますが、学力向上や部活動の地域移行について、各課単体ではなく様々な機関が協力しながら進めていこうとしているところです。

本日は追加議案も含めて6件です。また、この体制で教育委員会を行うのは最後となります。よろしくお願いします。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 行事等

9月27日(火)	ヒルクライム実行委員会
9月28日(水)	国民体育大会出場選手壮行会 ・成年女子陸上100m・300m ・少年男子ソフトボール ・少年男子ライフル射撃
9月29日(木)	県立学校の在り方を考える会
10月2日(日)	ヒルクライムチャレンジシリーズ高梁吹屋ふるさと村大会
10月5日(水)	高梁市立中学校合同部活動推進委員会
10月6日(木)	高梁未来学（高梁中学校）：タオルソムリエ益田晴子氏講演
10月7日(金)	中間面談（園、高校）
10月8日(土)	平松政次旗学童軟式野球大会
10月9日(日)	成羽美術館清掃活動 吉備国際大学 Charme 岡山高梁公式戦
10月10日(月)	高梁市図書館300万人達成記念式典
10月13日(木)	高梁南幼稚園要請訪問
10月14日(金)	アクションプラン学校訪問（成羽小学校）
10月16日(日)	みらいヨネックスカップジュニアシングルストーナメント
10月17日(月)	県教育長と市町村教育長の意見交換会
10月18日(火)	学童陸上記録会
10月19日(水)	社会教育員会

10月20日(木)	アクションプラン学校訪問（富家小学校） コミュニティスクール・地域学校協働活動勉強会
-----------	---

4. 議事

教育長 こども教育課長	議案第95号及び96号は関連があるので一括して説明を願う。 議案第95号「区域外就学の許可について」 議案第96号「区域外就学の許可について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	議案第95号及び96号について何か質問等はあるか。なければ一括して可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第95号及び96号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第97号「高梁市立高梁北中学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第97号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第98号「令和4年度末人事異動方針について」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。
教育委員	採用試験の県北枠制度について説明いただきたい。
こども教育課長	地域枠と呼んでいるが、その枠で受験し採用されれば、新見市・高梁市・津山教育事務所管内の北部地域内で異動しながら10年間勤務する制度。今年度高梁市では中学校2名、小学校も人数を今はっきりと申し上げられないが1名は採用している。この制度は北部地域の人材確保が狙い。北部地域で複式学級などの経験を積んでいる教員や、岡山大学の県北地域教育プログラムで勉強した教員を優先的に配置していただく。
教育長	岡山大学のプログラムとの連動について説明を。
こども教育課長	岡山大学の県北地域教育プログラムは、学びの拠点となる地域を入学後に自ら決定し、研修や教育実習をその地域で行う。市教委とも連携し、我々も研修に出向いて高梁市の課題や、こういう先生になってほしいという話をしている。
教育委員	吉備国際大学やノートルダム清心女子大学などの私学との連携は。
こども教育課長	今後検討していく必要があると考えているが、現状は岡山大学との連携。
教育委員	10年間県北で勤務している間に定住してくれることを期待する。高梁市出身の教員が南部に勤務し南部へ定住するという逆のパターンをよく聞く。
教育長	採用試験の地域枠は誰でもどこからでも受験できる。岡山大学のプログラムは、県北の教育に熱意を持つ学生を集め、例えばフィールドワークをたくさん行うなど、他の教育学部の学生とは若干違った勉強をしている。大学側も入学試験内容を簡素化し門戸を開いている。県北の教員を確保するだけでなく、県北で通用するように鍛えてくれている。毎年2人ずつでも確保できれば、10年経てば20人ほど県北に残る教員が確保できるので、大変貴重であり市も全面的に協力している。
教育委員	吉備国際大学はこのようなプログラムはないが、教育実習やボランティア活動などを通じて市と連携をとっており、学生も高梁市の現状をよく知っている。
教育長	高梁市の教員は若い世代とベテランは多いが中間世代が少ない。若い世代は多いが地元出身者が少ないため、何年かすると帰ってしまう。
教育委員	管理職の地元出身者の割合に課題はないか。
教育長	現在は市内の管理職必要人数を超える管理職がいるため、市内出身だが市外へ勤めている方も多い。吉備中央町の再編や、有漢義務教育学校開校を加味すれば、ここから先管理職となるのは狭き門であり、なっても遠方へ通勤となるケースもある。
教育委員	その世代が退職していけば、いずれは管理職の若返りが起こるのでは。
こども教育課長	そのとおりで全県的に40代の教員が非常に少ない。管理職の年齢が下がると予想されている。そのため今のうちから段階的な人材育成が必要。

教育委員 教育長	女性管理職のなり手については課題があるか。
教育委員	男女の別は考えていない。配置してみたら結果的に女性が多くなってきている状況。管理職試験を固辞されるのは女性のほうが多い傾向があるが。
こども教育課長	採用人数が増えるということは競争倍率が下がるということ。初任者の育成が重要となる。校長がリーダーシップをとりながら職場全体で初任者を育てていくという職場づくりが必要なのでは。教育委員会としてもそこにポイントを定めた学校への支援や指導をしていかないといけないのでは。
教育長	学力向上の観点からも、若手教員の育成には各校力を入れてくださっている。チームを組んで研修することで、いろいろな角度からアドバイスできるし、逆にベテランの先生は若い先生から ICT などについて吸収できる。市教委としても方向性を示していかなければと考えている。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 98 号は、原案のとおり可決する。
こども教育課長	議案第 99 号「高梁市立学校等における医療的ケア支援事業実施要綱」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	第 5 条「決定」の規程だが、他市ではおそらく「教育支援委員会の答申を受けて決定する」のみの表現だが、高梁市は「実施に伴う施設及び人的体制等環境面における安全性の確保を考慮し」「保護者や主治医等と慎重に協議を行った上で」としている。これは慎重にやるということだが、実際看護師の確保が大きな課題。また、人工呼吸などの医療的ケアが必要な児童生徒であれば、他の児童生徒が共に過ごすという環境や、停電なども考慮したかなりの施設が必要となる。子どもの命に関わることなので、物理的な面等であまりにも危険が大きければ断れるような要綱としている。もちろんできるだけだけの努力はする。
教育委員 教育長	これぐらい書いておいたほうがいいのか。 そう考えている。市内の医療機関でも看護師確保に苦労されている。この医療的ケアは例えば導尿処置であれば、10 時に来て処置が終われば次は 12 時、というように飛び飛びで来ていただくことになる。給料も処置に必要な時間しか支払われないので、そのような条件で看護師を探すのは非常に苦戦する。
教育委員 教育長 教育長	看護師免許を持った養護教諭でもよいのか。 良いと思うが両方の免許を持っている人が、その学校にいる可能性は低い。 他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第 99 号は、原案のとおり可決する。
事務局参与	議案第 100 号「高梁市高等学校魅力化推進プロジェクトチーム設置規程」は議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
	議案第 100 号は、原案のとおり可決する。

5. その他

(1) 次期教育長職務代理者について（教育次長）

教育次長	9 月議会で同意をいただいたところだが、11 月 16 日から新しいメンバーでの教育委員会となる。現在職務代理者を藤井委員に務めていただいているが 11 月 15 日までということとなる。教育長職務代理者は規則により教育長が指名することとなっている。
教育長	渡邊教育委員にお願いしたい。よろしくお願いします。

6. 閉会 午後 2 時 50 分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年11月25日

署名委員 吉川 昭

署名委員 川上はる江

作成職員 福本真紀子